

第 3 回 甲府市上下水道事業懇話会 会議録

会議の名称：第 3 回 甲府市上下水道事業懇話会

開催日時：平成 23 年 2 月 24 日（木）午後 4 時 30 分～午後 6 時 10 分

開催場所：甲府市上下水道局 3 階大会議室

出席委員：込山芳行委員、風間ふたば委員、箕浦一哉委員、
小泉久司委員、齋藤伸右委員

欠席委員：なし

傍聴者数：0 名

次第

- 1 . 開会
- 2 . 報告事項
- 3 . 懇話

水道事業の経営状況について

「上下水道事業に対するアンケート調査」について

平成 23 年度予算案について

その他

- 4 . 事務連絡
- 5 . 閉 会

懇話内容

- (1) 水道事業の経営状況について
- (2) 「上下水道事業に対するアンケート調査」について
- (3) 平成 23 年度予算案について

【座長】

それでは懇話に入らせていただきます。

(1) 「水道事業の経営状況について」説明者より説明をお願いします。

(説明者からの説明)

【座長】

平成 21 年度水道事業の経営状況について説明がありましたが、何か質問等がありますか。

最初に私からお聞きしたいのですが、会社の決算は期末から 3 ヶ月以内に

総会で確定して開示されますが、平成 21 年度の水道事業の会計期間はいつからいつまでになっていますか。

【説明者】

会計期間は平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日となっています。

【座長】

そうしますと、昨年 3 月 31 日までのものですね。地方公営企業の決算は確定しているのですか。

【説明者】

決算は 5 月 31 日までに市長に提出することになっています。懇話会ではもう少し早い時期に説明したかったのですが、開催時期の関係もあり下水道事業が前回、水道事業が今回となりました。

決算については議会にも諮っています。

【座長】

一般の会社では株主総会で決算が確定しますが、上下水道事業の決算は議会の承認で確定するのですか。

【説明者】

そうです。9 月定例議会で承認を受けています。

【座長】

承認後は市民への開示はされていますか。

【説明者】

ホームページ等で開示しております。

【座長】

そうしますと、今回懇話会内容として説明いただいたのは、委員の皆さんに状況を理解していただきたいということですね。

【説明者】

今年度は懇話会の 1 年目ですので、上下水道事業の概要を知っていただくということで説明させていただきました。

【座長】

わかりました。委員の皆さま、他に何かありませんか。

【委員】

説明いただいた平成 21 年度決算につきましては、来年度の予算に反映するということではないのですか。

【説明者】

来年度予算につきましては、後ほど説明させていただきます。

【委員】

水そのものを守るための予算、水源保全関連の予算というのはどこに入っているのですか。

【説明者】

資料の 2 ページ、収益的収支の中の支出科目、原水及び浄水費に入っています。

【委員】

具体的にはどのくらいの予算が組まれているのですか。

【説明者】

後ほど平成 23 年度予算のところで説明させていただきます。

【座長】

後ほど説明いただくということによろしいでしょうか。

【委員】

わかりました。

【委員】

内部留保資金と資本的収支の不足分の関係ですが、平成 21 年度の減価償却費に当年度純利益を加えてもまだ不足分が埋まらないのですが、何の財源で埋めるのですか。

【説明者】

前年度までの留保資金が残っていますので、それで埋めるということです。

【委員】

事業として体力があるということですね。

【説明者】

そうです。次第に経営が悪くなりますと、当年度発生した減価償却費をほぼ全て取り崩さないとなりませんが、水道事業にはまだ余力がありますので前年度までの内部留保資金で不足分の大部分を補てんできています。

【座長】

説明の総括としましては、水道事業はまずまず健全な経営状況ということでしたが、そういうことによろしいですね。

【説明者】

下水道事業と比較すれば、水道事業は安定した経営ができています。

【座長】

それでは(1)「水道事業の経営状況について」はよろしいでしょうか。
次に(2)「上下水道事業に対するアンケート調査」についての説明をお願いします。

(説明者からの説明)

【座長】

何かご質問等ありますでしょうか。

【委員】

クロス集計で地区ごとの比較をしていますが、地区ごとにサービスの違いはあるのでしょうか。比較されている意味を教えてくださいと思います。

【説明者】

サービスには違いはありません。ただし、水源は平瀬の浄水場、昭和の浄水場等の違いがあります。

【委員】

甲府市内でも水源の違いがあるのですね。

【説明者】

水道料金、下水道使用料もですが、中道地区につきましては段階的に値上げをしております、現状ではまだ甲府の水道料金よりも安い状況ですので、サービスの対価に違いがあります。

中道については地域内にいくつかの水源がありますので、水源の違いもあります。

【委員】

地域ごとに比較をすることの意味ですが、何か意図があれば知りたいのですが。

【説明者】

事業のところで説明しましたが、行政区域以外にも昭和町・旧敷島町・旧玉穂町にも給水していますので、地域ごとに満足度はどうかということで比較をしてみました。

【委員】

統計学的な意味で言うと、クロス集計をとるには少しそれぞれの地区の人数が少ないので、もしその点に関心があるのであれば、それぞれの地区の

数がある程度あるような調査の枠組みにされると意味のある比較ができると思いますので、次の機会には関心があることについては、その数が確保できるようにされるといいと思います。

【説明者】

今回の調査は職員がやりましたので、今後勉強させていただいて、次に生かしていきたいと思えます。

【委員】

報告書の 59 ページ、60 ページの総体的な分析を見ますと、資金的に体質の悪い下水道事業に対して使用料が高い等の不満が多く、なかなかそのあたりの理解が得られていない。どのような方法をとればいいのかと考えました。

先ほどリーフレットを作成するとの説明がありましたが、理解を得る方法を考えていく必要があるという印象を受けました。

【説明者】

水道は、蛇口をひねれば水が出てきてサービスの対価がわかるのですが、下水道は目に見えない。どう処理されているかわかりにくいので、使っている方に何故これだけお金が掛かっているのかが理解されていない。目に見える下水道というのが甲府市だけではなく全国的な課題ですので、今後、使っている方に理解していただけるように、一層努力していきたい。

【委員】

今回のアンケートは回収率が低いうえに、回答されている年代が 60 代、70 代が多いので、次回アンケートを行うとしても年代幅を考えないと、全体の意見が反映されないのではないかと感じました。

下水道についての関心が低く、料金も割高に感じているということですが、例えば川で子どもがたくさん遊べるようになれば、甲府の町は水がきれいということで、下水道の効果も実感してもらえらると思えます。下水道の説明を一生懸命しても、市民はもう少し違うところで感じると思えますので、他の部局と連携しての取り組みがとても大切だと思えました。

それから、災害時の対応について防災担当部局と連携をとってという話がありましたが、今、東京では防災井戸をたくさん作っています。

大地震がきて水道管が壊れた場合、阪神大震災の時もそうですが、消火したくても水が無い状況になります。また被災したあと避難所に入りますが、

一番困るのはトイレの水等の生活用水です。いくらタンクに貯めておいても、やはり限界がきます。その時に井戸の水が使えるというのはとてもありがたいことだと思いますが、そういうことについてももう少し、地下水という話になりますが、改めて考えていただけたらありがたいと思いました。

【座長】

いろいろとご意見をいただきました。

【説明者】

そのような貴重なご意見を参考にさせていただき、今後の事業運営に反映させていきたいと思えます。

【座長】

他に何かございますか。

【座長】

私から意見させていただいてよろしいでしょうか。

アンケートにはかなりの経費が掛かったのですか。

【説明者】

経費は調査票の送付・回収に係る郵送料のみで、20万円から30万円位です。

【座長】

回収数が568人ですね。委員も言っておられましたが、回答者は年配者が多く、アンケート結果が本当に使っている方の意見の反映になっているか、一番利用している、聞きたい人の答えを集約したら、結果が変わってくることも推測できるので、3年後あたりにアンケートを行うということですが、回収方法等を考えて行ったほうがより効果的だと思います。

【委員】

今おっしゃったことは全くその通りですが、ただ、それをどうできるのかということですね。私は社会調査も専門の一部なので、非常に難しいと思えます。

理想的には全ての世代のいろいろな方の意見を聞きたいのですが、それをきちっとするためには、今回は郵送で行っていますが、調査員が行って直接話を聞くという方法を探らないと回答率が上がりません。そのためにはかなり経費が掛かる。むしろこの方法に限界があることを理解したうえで、数字のちょっとした高い低いに一喜一憂せず、おおまかな傾向をアンケー

ト結果が示しているという程度に捉えてはいかがでしょうか。
この部分にはばかり予算や労力を使うのもナンセンスだと思いますので、限界を理解したうえで使用するというぐらいが適当だと思います。

【座長】

そうですね。あまりこのアンケート結果の数値で振り回されない。それが大事だと思います。600人弱で、20万人の意見を反映しているとはとても思えないという感じがしました。

【説明者】

今回初めてアンケート調査を行いましたので、だいたいこの結果でお客様の感じられている上下水道事業のイメージが掴めたように感じます。
いろいろと課題も挙がってきましたので、今後の事業運営に生かしていきたいと思います。

【座長】

そのように把握しておけばよろしいのではないのでしょうか。
それでは、(2)「『上下水道事業に対するアンケート調査』について」はこれでよろしいのでしょうか。
続きまして、(3)「平成23年度予算案について」説明をお願いします。

(説明者からの説明)

【座長】

説明が終わりましたが、何かご質問等がありますでしょうか。

【委員】

水道の年間総配水量と年間総有収水量ですが、有収水量が水道料金として集められる水量ということですね。それは総配水量に比べて約8割、ということは総配水量の2割ぐらいはお金にならないということですね。

【説明者】

一番多いのは漏水です。

【委員】

水を作るための経費は年間いくら掛かっていますか。

【説明者】

水を作る経費は「原水及び浄水費」になります。

【委員】

私は 20%の漏水が悪いと言っているわけではないのですが、6億近いお金を掛けていて、そのうちの2割はどこかになくなってしまいうわけですから、1億円以上の経費はどこかにばら撒いているような状況です。

このような状況は甲府だけではないと思いますが、水道というのはこういうところがあるということを委員の皆さまに認識していただきたい。

それと同じように下水のほうも不明水というのがあるということです。このことについても皆さんにご認識いただきたい。

これまでの懇話会を通して、特に下水道事業が厳しいということはわかりました。水道事業についても予算は厳しくなっていますよね。だからいろいろな無駄を省いて一生懸命やろうという気持ちはよくわかりますが、一方でどうして料金収入が少なくなっているかということ、単に節水が進んでいるというだけではなくて、大口の水道利用者が地下水に切り替えているという現状があると思います。

地下水だったらタダですのでどんどん使う。それが続くと使いすぎて、昭和の水源も水位が下がっていると思いますが、水道事業にも影響を与えることになると思います。

そういう意味から考えると、ちょっと遠まわしのことかもしれないけど、地下水についてきちんと調べて、しっかりした状況を上下水道局が把握すれば、大口が地下水を取っていることに対して、他の方々にも説明ができると思います。

上下水道局では安全・安心な水を配っている。一方で地盤が、地下水位がこれだけ下がっていて、地下水は取りすぎだから水道をもう一度使ってくださいと、そういう話をしてもらえてもらえると思います。

現状ではそのような情報は把握していないので、大口使用者は益々井戸を掘って水道から撤退してしまうという心配があります。

財政的に非常に厳しい状況というのはわかりますが、そうした状況の把握にどの位お金を掛けられるかということも考えていただきたい。

先ほど言いましたように、総配水量の20%、1億円は撒いてしまっています。その1割でもいいんですがお金を工面して、自分達が使っている水のことについて考えていただけるようなご配慮をしていただけたらありがたいと思います。

【座長】

かなり具体的な提言をいただきました。

【委員】

どこかで始めないといけないことだと思います。

【座長】

そうかもしれませんね。誰かがどこかでやりはじめないと、どんどん悪循環していくという専門家のご指摘だと思います。

地下水も無限にある資源ではないでしょうから、枯渇することになる。そして水道事業も、大口消費者が使わなくなると立ち行かなくなる可能性もある。そのような悪循環になるので、厳しい予算の中だけでも先見の明を持ってやっていただきたいということですね。

【委員】

そのような状況の把握が本当にできれば、例えば条例を作って地下水チャージをするときにも、その金額の裏付けになるとと思います。

今、県でも森林保護のためということでお金を取るというような話もでているので、少しずつ地下水についての関心は高まるとは思いますが、その金額の根拠を問われた時に根拠が無いというのは困るわけで、きちんと調べてあれば甲府ではこれだけの努力をしていて、水道水を作るのにこれだけ掛かっている、だからこれだけいただかなくては困りますよということが言えると思います。それが行政にデータが何にも無いということでは何もできない。

【座長】

水の所有権はどこにあるかというのは難しい問題です。

水に税金という話もでています。

【委員】

地下水は、雨が山に降って流れてくる。個人の水ではないわけですよ。

【座長】

白州などでも、上流であまりにも汲みすぎて地下水が減っているという話を聞いたことがあります。

非常に貴重なご意見をいただきましたので、是非何らかの形で行政が動き出すきっかけにしてほしい。

他に何かご意見はありますか。

それでは、予定の案件は終わりました。

「その他」ですが何かありますか。

ないようですので、懇話については以上とさせていただきます。

以上